

(4) 交通安全の推進について

悲惨な交通事故の防止を図るため、交通安全意識の普及、交通安全思想の高揚、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践が大切です。交通安全の推進にご協力を。

1. 年間の交通安全運動について<平成28年度の実施予定>

地域の子どもたちが安全な通学ができるよう各自治会でも集落内の必要な場所で立ち番をしていただくなど交通安全啓発のご協力を。

夏の交通安全県民運動	7月11日(月)～	7月20日(水)
秋の全国交通安全運動	9月21日(水)～	9月30日(金)
年末の交通安全県民運動	12月12日(月)～	12月21日(水)

2. 飲酒運転の根絶とチャイルドシートの着用の徹底

飲酒運転根絶に向けた対策を推進。「お酒を飲んだら絶対に運転しない、乗らない、乗せない、飲ませない」。また、チャイルドシートの着用の呼びかけを。

鳥取県内の居住地別飲酒運転ワーストランキング

	鳥取県	伯耆町	
平成24年	192件	8件	県内ワースト1位
平成25年	188件	5件	県内ワースト5位
平成26年	130件	0件	
平成27年	163件	4件	県内ワースト6位

※運転免許保有者千人当たりの飲酒運転者数でワースト比較

全国チャイルドシートの着用率

	全国	鳥取県	
平成24年	58.8%	31.5%	(全国ワースト1位)
平成25年	60.2%	42.2%	(全国ワースト1位)
平成26年	61.9%	57.0%	
平成27年	62.7%	65.5%	

3. 高齢者の交通事故防止

鳥取県では高齢者がかかわる交通事故の割合が高い傾向があるため、高齢者への思いやり運転と高齢ドライバーの安全運転を推進。

交通事故でお亡くなりになった数

	鳥取県	うち高齢者数及び割合
平成24年	30人	16人(53.3%)
平成25年	25人	11人(44.0%)
平成26年	34人	20人(58.8%)
平成27年	38人	21人(55.2%)

4. 運転免許証自主返納支援制度

交通安全対策と地域公共交通の利用促進を図るため、運転に不安を感じる方の運転免許証の自主返納を支援する制度。

◆対象者

運転免許証を自主的に返納した町民の方で、下記の①②のいずれかに該当する方

①満70歳の誕生日に到達している方

②身体障害者手帳、養育手帳又は精神障害者手帳等の交付を受けている方

◆支援内容

○伯耆町デマンドバス回数券(100円券11枚綴り)3冊 支給 1人1回限り

◆申請に必要なもの

○印鑑、運転免許証返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」又は「運転経歴証明書」(鳥取県公安委員会発行)の写し、身体障害者手帳など(手帳をお持ちの方)

◆申請窓口 企画課経営企画室(本庁舎2階)・分庁総合窓口課(溝口分庁舎1階)